

令和3年9月28日

内閣官房長官 加藤 勝信 様

日本語教育推進議員連盟  
会長 河村 建夫  
会長代行 中川 正春  
事務局長 馳 浩

## 「留学生の入国制限早期緩和について」 要望書

留学生は、我が国の社会、経済にとって必要不可欠な存在であります。日本語教育機関で学ぶ留学生の殆どは卒業後に直接、我が国の企業に就職したり、大学や専門学校に進学し、その後に就職したりと我が国社会の活力維持に大いに貢献して参りました。何よりも母国と日本との懸け橋となって活躍できる貴重なグローバル人材であります。

我が国を除くG7各国や韓国等では留学生受け入れの重要性を鑑み、水際対策を行いながらも留学生の受入れを再開しております。しかし、我が国は、水際対策として長期に亘り新規入国規制を続けており、今後の留学生の受入れ方針についても何ら示されておりません。

これら一連の情勢により我が国への入国を待機している留学生や、これから来日を検討しようとしていた学生達の日本に対する期待は不信感に変化しつつあります。今年に入り、海外の日本語学習者の激減や、待機学生が留学先を韓国など他国へ変更する動きが加速し、特に選択肢を持つ優秀な留学生の日本離れとも言える現象が起き始めています。こうした重要な外国人材の卵が他国へ流れてしまうことは、人口減少社会である我が国にとって将来様々な分野において、大きな社会的損失を被ることが予想されます。

世界の多くは9月新学期のため、秋に移動が起こり、多くの学生が秋を目指してキャリアアップ、変更を考えます。今何らかの手立てを取らなければ、大量のキャンセルが発生し、日本留学は地盤沈下を起こします。オリパラが終わり、ワクチン接種も進みつつある今、多くの学生が日本の入国制限方針の変化を注視しています。

また、日本語教育機関の現在の在籍学生数は大幅激減しており、更に来年3月に現在在籍する在校生が卒業すると在籍学生がほとんどなくなることから、経営に行き詰る機関が続出します。これは単に各機関の事業継続の問題ではなく、今後多文化共生社会を担う日本語教育インフラの崩壊を意味します。

つきましては、下記の通り、入国制限早期緩和の実施を強く要望いたします。

### 1. 入国制限早期緩和

○在留資格認定証明書が交付されても入国できない学生はそれぞれの国で入国できる日を中心願っております。国内への受入れ緩和・VISAの発行の条件にワクチン接種と陰性証明を必須とし、ワクチン外交の一環として、留学生や就職希望の学生に在外公館でのワクチン接種を可能とする。外国人の受入れは、一律の安全・安心の条件のもと、積極的に進めていくべきです。日本にとっての留学生の重要性をご理解いただき、早期緩和と共に、入国制限緩和に向けた出口戦略をお示し頂く様お願いいたします。

### 2. Withコロナ下で安定的に留学生の受入れが可能なスキームの確立

○我が国が留学先として選ばれる国となるために、感染拡大防止と両立のできる受入れスキームを日本語教育機関など関係者との信頼に基づく協力関係を基本に、他国の状況なども勘案して、早期に確立し、そのロードマップを示し、内外に周知していただくことをお願いいたします。